

HELLO WORK information 3

月刊 ハローワーク宇佐 宇佐公共職業安定所広報 2026年3月号

contents

- ① 「2026 おおいた春の就職フェア」のお知らせ P.1
- ② 外国人雇用状況の届出状況について P.2
- ③ 「育児休業等給付専用コールセンター」の設置 P.3
- ④ セミナー、各種相談会、説明会のお知らせ P.3
- ⑤ 労働市場の状況（管内の求人・求職） P.4

●ハローワーク宇佐

〒879-0453 宇佐市大字上田 1055-1
宇佐合同庁舎 1 階

☎0978-32-8609

開庁時間：8：30～17：15（月～金）
（祝日、年末年始は休み）

ハローワーク宇佐
ウェブサイト



●豊後高田市ふるさとハローワーク

〒879-0628 豊後高田市新町 1007-4
豊後高田市勤労青少年ホーム内

☎0978-22-2342

開庁時間：9：30～17：00（月～金）
（祝日、年末年始は休み）

ふるさと
ハローワーク
ウェブサイト



《学生の皆さまへ》

1 「2026 おおいた春の就職フェア」のお知らせ

県内就職を希望する大学生等と県内企業の出会いの場を提供するため、合同企業説明会が開催されます。2027年3月卒業予定の大学院生・大学生・短大生や高専生、専門学校生等の皆様のご来場をお待ちしています。

当日はユースエール認定企業4社、(社福)庄内厚生館(由布市:福祉)、協栄工業(大分市:建設業)、(株)A T T S(大分市:情報通信)、(株)川原建設(中津市:建設業)も参加予定です。

日時・場所

●令和8年3月12日(木)

【合同企業説明会】

午前の部 10：30～13：30 (65社)

午後の部 14：30～17：30 (65社)

●トキハ会館5階 ローズ・カトレアの間 (大分市府内町2-1-4)

対象学生・参加企業

●2027年3月大学院・大学・短大・高専・専門学校等卒業予定者



昨年は125名の多くの学生の皆さんが参加されました！

●県内企業130社

参加企業については、事務局ホームページから「参加企業一覧」をご覧ください。

企業の採用予定職種や労働条件等は、「おおいた de 就職するねっと」に掲載の「THE WORKS in OITA」【PickUpCompany】でご確認下さい。



就職相談

- ハローワーク（就職・職業全般）
- ジョブカフェおおいた（県内学生）
- おおいたジョブステーション（県外学生）



おおいた de 就職するねっと「Dネット」
https://www.sorin-ofta.or.jp

公益財団法人 大分県総合雇用推進協会

問合せ先：(公財)大分県総合雇用推進協会
☎ 097-532-8486



2

《事業主の皆さまへ》

外国人雇用状況の届出状況(令和7年10月末時点)について

届出状況(大分県内)の主なポイント

- **外国人労働者数は14,378人**(前年比2,202人、18.1%増)
(届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新)
- **外国人労働者を雇用する事業所数は2,508か所**(前年比285か所、12.8%増)
(届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新)
- **国籍別では、ベトナムが最も多く3,186人**(外国人労働者全体の22.2%)。次いでインドネシア2,784人(同19.4%)、ミャンマー1,834人(同12.8%)の順。(前年比:ベトナム3.2%増加、インドネシア30.6%増加、ミャンマー47.9%増加)
- **在留資格別では、「技能実習」の労働者が5,578人**(前年比530人、10.5%増)
「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者は3,961人(前年比1,020人、34.7%増)

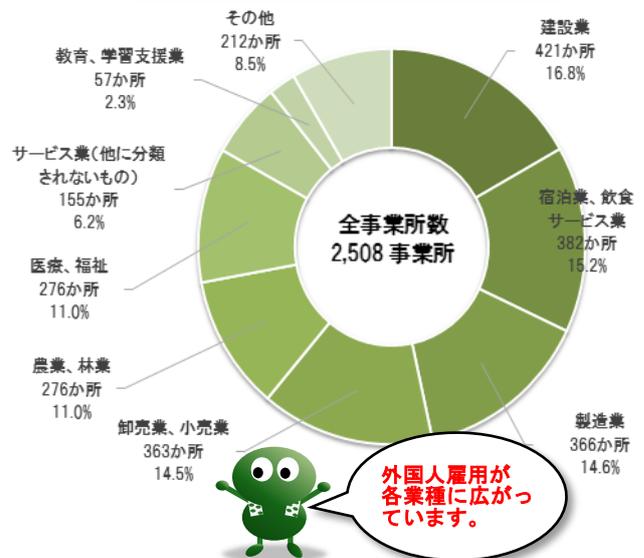
外国人雇用状況の詳細はこちらをご覧ください。



在留資格別外国人労働者数の推移



産業別外国人雇用事業所の割合



外国人雇用はルールを守って適正に!

「雇入れ・離職時の届出」「適切な雇用管理」は事業主の責務です。

内容をご理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。詳細はこちらから⇒⇒⇒



【雇入れ時の届出、留学生アルバイト】

外国人であると容易に判断できるのに、外国人雇用状況届出を届け出なかった場合、罰則(30万円以下)の対象となります。留学生が行うアルバイトも届出の対象となります。届出に当たっては、資格外活動の許可を得ていることも確認してください。

【労働条件の明示】

労働契約の締結に際し、賃金、労働時間等主要な労働条件について、その内容を明らかにした書面を交付すること。その際、外国人労働者が理解できる方法により明示するよう努めること。

【賃金の支払い】

労使協定に基づき食費、居住費等を賃金から控除等する場合等については、控除額は実費を勘案し、不当な額とならないようにすること。

【適正な労働時間等の管理】

労働時間の状況の把握に当たっては、タイムカードによる記録等の客観的な方法その他の適切な方法によるものとする。など

育成就労制度及び特定技能制度の見直し

【改正法公布】

「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」令和6年6月21日公布

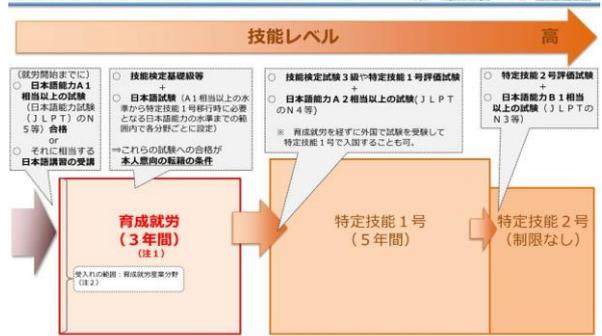
【育成就労制度創設】

改正法により、技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を発展的に解消し、我が国の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする**育成就労制度創設、令和9年4月1日～運用開始**

詳細はこちらから⇒⇒⇒
「出入国在留管理庁ホームページ」



育成就労制度及び特定技能制度のイメージ



(注1) 特定技能1号の試験不合格となった者には再受験のための最長1年の在留継続を認める。

(注2) 育成就労制度の受入れ対象分野は特定技能制度と原則一致させるが、特定技能の受入れ対象分野でありつつも、国内での育成にない分野については、育成就労の対象外。

3

《雇用保険被保険者及び事業主の皆さまへ》

「育児休業等給付専用コールセンター」が設置されました

育児休業等給付（以下4種類）については、近年の法改正や「出生後休業支援給付金」など新たな制度の創設により、ハローワークにおける事業所や従業員の方々からの相談、申請件数が増加し、支給決定までに多くの時間を要している状況です。こうしたことから、厚生労働省では「育児休業等給付専用コールセンター」を開設し、制度内容や手続き、電子申請の処理状況の目安等に関するお問合せに対応しています。ぜひご活用下さい。なお、具体的な支給日や審査状況についてはお答えできませんので、ご了承下さい。

出生時育児休業給付金（産後パパ育休）

雇用保険被保険者の方が、子の誕生日（または出産予定日）から起算して8週間の期間内に合計4週間分（28日）を限度として、産後パパ育休（出生時育児休業・2回まで分割取得できます）を取得した場合、一定の要件を満たすと受給できます。

育児休業給付金

雇用保険被保険者の方が、原則1歳未満の子を養育するために育児休業（2回まで分割取得できます）を取得した場合、一定の要件を満たすと受給できます。

出生後休業支援給付金（令和7年4月創設）

「出生時育児休業給付金」または「育児休業給付金」の支給を受ける方が、両親ともに一定期間内に通算して14日以上育児休業（産後パパ育休を含む）を取得し、一定の要件を満たすと上記給付に上乗せする形で最大で28日間「出生後休業支援給付金」が受給できます。

育児時短就業給付金（令和7年4月創設）

雇用保険被保険者の方が、2歳未満の子を養育するために週の所定労働時間を短縮して就業した場合に、賃金が低下するなど一定の要件を満たすと受給できます。



具体的な手続きや申請中の内容に関するお問い合わせは、事業所の所在地を管轄するハローワークに御連絡下さい。

被保険者、事業主の皆さまへ

令和7年11月17日～

育児休業等給付専用のコールセンターを設置します

育児休業等給付に関する制度内容や申請手続き、電子申請の処理状況の目安に関するお問い合わせは、以下のコールセンターまでお電話をお願いします。

対象の給付金

- ◆ 育児休業給付金（支給期間の延長を含みます）
- ◆ 出生時育児休業給付金
- ◆ 出生後休業支援給付金
- ◆ 育児時短就業給付金

こんな問い合わせに対応します

- ◆ 給付金の内容や支給要件を知りたい
 - ◆ 支給額がどのように計算されるか知りたい
 - ◆ 給付金の申請手続きを知りたい
 - ◆ 支給時期や電子申請の処理の目安を聞きたい
- （※具体的な支給日はお答えできませんので、予めご了承ください。）

リーフレットはこちらをご覧ください。 ▼▼▼



育児休業等給付コールセンター

0570-200-406

受付時間 平日8:30～17:15（土日祝日、12/29～1/3を除く）
※通話料は利用者負担となります

4

《求職者の皆さまへ》

セミナー、各種相談会、説明会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談

事前申込み

3/10（火）

13:30～15:30 セミナー 15:30～16:30 個別相談

求職活動の進め方、応募書類作成・模擬面接の実施など、専門講師によるセミナー（定員8名）

【申込み】ハローワーク宇佐まで

看護職の就職相談会

当日受付

3/11（水）

10:00～12:00

ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供 【問】大分県看護協会 大分県ナースセンター ☎097-574-7136

福祉のしごと相談会

当日受付

3/10,24（火）

10:00～12:00

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供

【問】大分県福祉人材センター ☎097-552-7000

おおいたサポステ出張相談会

事前予約

3/4,18（水）

11:00～16:00

働くことに悩みを抱えている方へのコンサルティング、就職に向けてサポート（15～49歳対象） 【予約】おおいた地域若者サポートステーション ☎097-533-2622

心理カウンセリング

事前予約

3/2,9,16,23,30（月）

就職に対する心理的不安に専門の臨床心理士による相談・アドバイスなど 【予約】ハローワーク宇佐まで

事業所ミニ説明会

当日参加

3/3,17,24,31（火）

3/5,12,19,26（木）

予約不要、応募書類（履歴書等）不要、入退室自由。事業所から直接話を聞くことができるよい機会です。参加事業所はハローワークで確認できます。

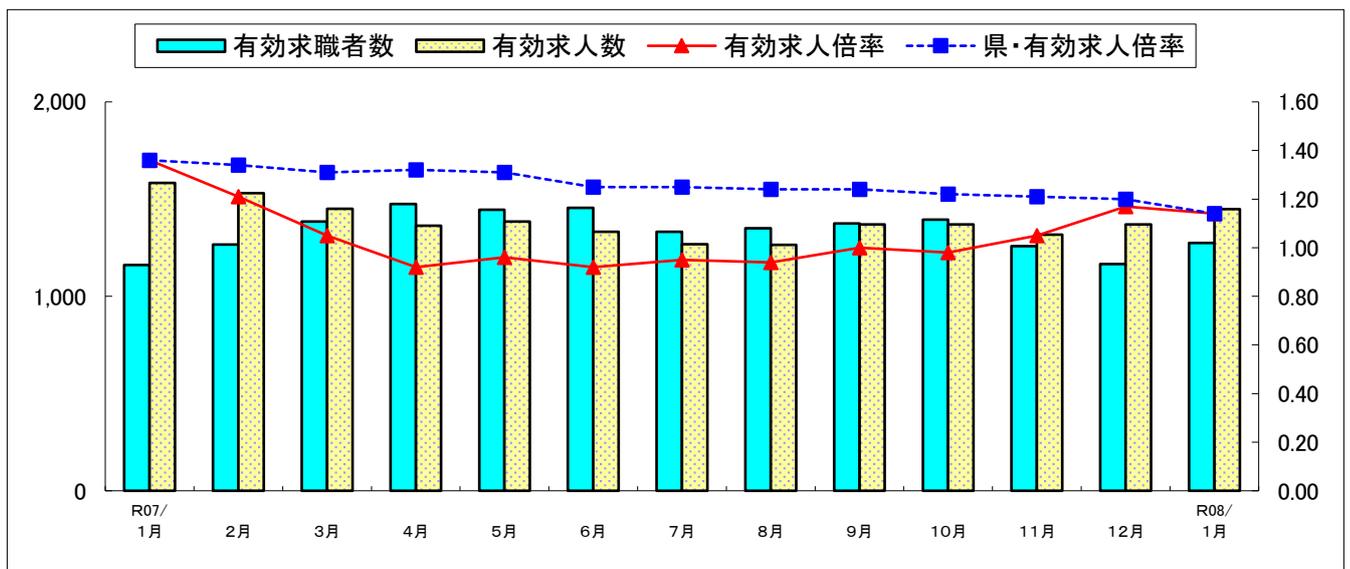
5 労働市場の状況（管内の求人・求職）

【令和8年1月】

項目		年月・増減率	今月	前月	前年同月	対前年同月増減率(%)	
職業紹介関係	新規求職申込件数		431	264	355	21.4	
	月間有効求職者数		1,275	1,167	1,162	9.7	
	新規求人数		595	507	636	▲ 6.4	
	月間有効求人数		1,449	1,369	1,583	▲ 8.5	
	就職件数		107	86	114	▲ 6.1	
	有効求人倍率(管内)		1.14	1.17	1.36	▲0.22	
	有効求人倍率(大分県)		1.14	1.20	1.36	▲0.18	
	有効求人倍率(全国)		1.18	1.19	1.25	▲0.07	
	高齢 (注)	月間有効求職者数		319	302	278	14.7
		月間有効求人数		220	205	239	▲ 7.9
常用有効求人倍率			0.69	0.68	0.86	▲0.17	
パート	月間有効求職者数		613	542	521	17.7	
	月間有効求人数		591	529	632	▲ 6.5	
	有効求人倍率		0.96	0.98	1.21	▲0.25	
雇用保険関係	資格決定件数		130	66	81	60.5	
	受給者実人員		366	355	275	33.1	
	資格取得者数		254	238	251	1.2	
	資格喪失者数		339	242	304	11.5	
	うち事業主都合離職者		37	18	29	27.6	

注)高齢者とは55歳以上65歳未満の者の数となります。

- 1月の有効求人倍率は1.14倍となり、前年同月より0.22P減少しました。
- 新規求職者数は対前年同月比21.4%増加、新規求人数は6.4%減少しました。
- 月間有効求職者数は対前年同月比9.7%増加、月間有効求人数は8.5%減少しました。
- 新規求人数を産業別に対前年比で見ると、建設業(▲9.5%)、製造業(▲11.7%)、情報通信業・運輸業・郵便業(+33.3%)、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業(+100.0%)、医療・福祉(▲10.9%)、サービス業(▲22.9%)でした。



	R07/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R08/1月
有効求職者数	1,162	1,266	1,384	1,475	1,445	1,455	1,332	1,350	1,375	1,395	1,258	1,167	1,275
有効求人数	1,583	1,531	1,451	1,363	1,384	1,332	1,268	1,265	1,370	1,370	1,317	1,369	1,449
有効求人倍率	1.36	1.21	1.05	0.92	0.96	0.92	0.95	0.94	1.00	0.98	1.05	1.17	1.14
県・有効求人倍率	1.36	1.34	1.31	1.32	1.31	1.25	1.25	1.24	1.24	1.22	1.21	1.20	1.14

※パートを含む全数。 ※県の有効求人倍率は、季節調整値(令和5年12月以前の値は、新季節調整値に改定されています。)